

採用候補者決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要）」と記載のある方への注意事項

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を受けられなかった方を対象とするものです。

「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要）」と記載のある方は、保護者等が日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込手続きを、かならず行ってください。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/\\_icsFiles/afieldfile/2018/11/09/h31kinyuukoukotirashi\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/_icsFiles/afieldfile/2018/11/09/h31kinyuukoukotirashi_1.pdf)

以下①②の書類の必要書類が提出されないと申し込みを受けつけられません。

①融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

②高校時に配付された『入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書』の用紙

①②の書類は、桐生大学学生係（〒379-2392 群馬県みどり市笠懸町阿左美606-7 桐生大学 学生係）まで郵送してください。

採用候補者決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要）」と記載のある方はそのまま、手続きを進めてください。

桐生大学 学生係